

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
合＝問合せ先

申請・手続き

■長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅(耐久性などに優れ、長年良好な状態で使用できる住宅)の普及の促進に関する法律で認定された住宅で、平成22年3月31日までに新築され、一定の要件を満たす場合、新築から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税のうち、床面積120㎡までの部分の税額が2分の1減額されます。

新築された年の翌年の1月31日までの間に、長期優良住宅の認定を受けた住宅であることを証明する書類をお持ちのうえ申請してください。山科区固定資産税課家屋償却担当(☎592-3165)

市税の納め忘れはありませんか

あなたの市税—11月から12月は「滞納整理強化期間」です。期間中、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税の催告などを行います。山科区納税課収納担当(☎592-3310)

■平成21年分年末調整(給与支払報告書等作成)説明会

年末調整や給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と、提出の方法について説明会を行います。時11月19日(木)13:30～15:30。山科東部文化会館(柳辻西浦町)。山科東山税務署(☎561-1131)、市法人税務課特別徴収担当(☎213-5246)※11月24日(火)から、市法人税務課の執務室が下記に移転します。〒604-8171 中京区烏丸通御地下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階(☎は変更なし)。

■京都市国民健康保険からのお知らせ—新しい保険証は届きましたか—現在、新しい保険証(クリーム色または空白)を簡易書留郵便などでお届けしています。

配達時にご不在の場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか郵便局窓口でお受け取りください。保管期間が経過した後は、区保険年金課の窓口でお渡しします(本人確認できるものをお持ちください)。

なお、旧の保険証(緑色または桃色)は、12月1日(火)から使用できません。この日以降に新しい保険証を見せず受診された場合、いったん医療費全額をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

山科区保険年金課資格担当(☎592-3105)「保険料を滞納している…」

災害・その他特別な事情がなく保険料を滞納すると、有効期限を短縮した保険証やいったん医療費全額をお支払いいただく資格証明書の交付、財産の差押えなどを行います。

保険料を納付することが困難な事情がある場合は、区保険年金課までご相談ください。山科区保険年金課徴収推進担当(☎592-3107)

■長寿(後期高齢者)医療制度からのお知らせ—高額療養費の支給申請をお忘れなく—

医療機関などに支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方には、「高額療養費支給申請書について(お知らせ)」をお送りしています。支給の際、初回のみ申請が必要ですので、お知らせが届いた方は、下記のものをお持ちのうえ、お早目に申請してください。

①「高額療養費支給申請について(お知らせ)」、②保険証、③印鑑、④預金通帳、⑤委任状(代理人の方が来られる場合)。山科区保険年金課給付担当(☎592-3109)

■国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療制度、介護保険からのお知らせ—高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています—

この制度は、7月31日現在加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算し、一年間に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返する制度です(通常は毎年8月から翌年7月まで。今年度のみ平成20年4月から平成21年7月まで)。

手続きは加入先の医療保険と介護保険のそれぞれで行ってください。介護保険の手続き・問合せ・区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290)

医療保険の手続き・問合せ・京都市国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療に加入している場合は、区保険年金課給付担当(☎592-3109)・社会保険などに加入している場合は、加入先の医療保険

■老人保健の高額医療費の申請をお急ぎください

平成20年3月31日までに老人保健で医療を受けられた方で、病院などで1カ月に支払った一部負担金の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた額が支給されます。該当される方にはお知らせしていますので、申請をお急ぎください。

なお、平成19年12月から平成20年3月の間の診療分で該当する方のうち、申請がお済みでない方には12月上旬に再度お知らせをお送りしますので申請をしてください。山科区保険年金課給付担当(☎592-3109)

■歳末特別生活相談・資金貸付 疾病、不測の事故などのため、一時的に年越しの生活にお困りの世帯

に生活相談、生活資金の貸し付け(必要と認められる世帯)を行います。償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含め、2年以内に原則均等月賦で返済していただきます。

一人当たり3万円を目安に、1世帯15万円まで貸し付けます。担保、保証人は不要で無利子です。

時相談/12月8日(火)～14日(月)9:00～11:30、13:00～15:00(土日除く)。貸付/12月24日(木)。山科区大会議室。印鑑、健康保険証など住所・家族構成が明確になるもの。次の世帯には貸し付けできません。○ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などで貸し付けを受けることができる○生活保護を受けている○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定する支援給付を受けている○以前に夏季、歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない(ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く)○償還能力に欠けると認められる。山科区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)

■地上デジタル放送の受信支援(簡易チューナーの支給など)について NHK受信料全額免除の世帯で、次の①または②に該当する世帯に対し、地上デジタル放送の受信支援が行われます(21年度分の申請期限は平成21年12月28日まで)。

①生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受けている世帯 ②障害者手帳の交付を受けている方、知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ世帯全員が住民税非課税である世帯

山科区地上デジタル放送の受信支援(簡易チューナーの給付など)に関する(地デジチューナー支援実施センター☎0570-033840、044-966-8719)NHK受信料の免除該当証明に関する(生活保護、支援給付世帯/区保護課の担当のケースワーカー。身体障害者手帳をお持ちの方、知的障害者と判定された方/区支援課支援第二担当☎592-3243 FAX594-2181。精神障害者福祉手帳をお持ちの方/区健康づくり推進課母子・精神保健担当☎592-3479)

■地上デジタル放送の受信支援(簡易チューナーの給付など)に関する(地デジチューナー支援実施センター☎0570-033840、044-966-8719)NHK受信料の免除該当証明に関する(生活保護、支援給付世帯/区保護課の担当のケースワーカー。身体障害者手帳をお持ちの方、知的障害者と判定された方/区支援課支援第二担当☎592-3243 FAX594-2181。精神障害者福祉手帳をお持ちの方/区健康づくり推進課母子・精神保健担当☎592-3479)

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)

「やましな DE サンタ☆」メンバー募集 12月24日にサンタになり子どもにプレゼントを届けるメンバーを募集。時毎週土曜日17:00～21:00。初中学生～30歳の青少年。③受付中。「やませいへ ico(イコ)」参加者募集「さつまいものふわふわカップケーキを作ろう」時11月28日(土)13:00～16:00。費100円。初中学生～30歳の青少年。③電話か来館(竹鼻四丁野町42)。第6回「若者が発信する21世紀の山科まちづくり」若者募集中

山科の21世紀の展望や課題について発表する若者を募集。時12月5日(土)10:00～13:00。

■献血 音羽川学区

時11月20日(金)。10:00～11:30と12:30～16:00。山科プレスコ山科店前。山科区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

■献血 音羽川学区

時11月20日(金)。10:00～11:30と12:30～16:00。山科プレスコ山科店前。山科区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間/10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌日)と第2・4水曜日。

おたのしみ会 時11月28日(土)11:00～。

・カップシアター

テーマ図書の展示と貸し出し 12月 一般書 「人権」

えほん 「クリスマス」

絵の展示(幼児コーナー) 11、12月は南殿幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

11月25日(水)、12月14日(月) 10:00～10:40 山科大塚小

11:00～11:40 山科大宅小

11月30日(月) 10:00～10:50 山科西野山分譲集会所前

11:10～11:40 山科山階南小

13:00～13:40 山科陵ヶ岡小

■地域子育て相談事業 ひよこ「クリスマス飾りを作ろう」

時11月25日(水)14:00～。山科アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。園1歳6カ月～未就園児。費200円(おやつあり)。③上靴(あれば)。山科アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242)

悠遊講座「ぞうさんのお手拭タオル作り」

時12月19日(土)13:30～16:00。山科市内在住の60歳以上の方。定50名。③11月30日(月)～12月14日(月)。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)

「やましな DE サンタ☆」メンバー募集 12月24日にサンタになり子どもにプレゼントを届けるメンバーを募集。時毎週土曜日17:00～21:00。初中学生～30歳の青少年。③受付中。「やませいへ ico(イコ)」参加者募集「さつまいものふわふわカップケーキを作ろう」時11月28日(土)13:00～16:00。費100円。初中学生～30歳の青少年。③電話か来館(竹鼻四丁野町42)。第6回「若者が発信する21世紀の山科まちづくり」若者募集中

山科の21世紀の展望や課題について発表する若者を募集。時12月5日(土)10:00～13:00。

■献血 音羽川学区

時11月20日(金)。10:00～11:30と12:30～16:00。山科プレスコ山科店前。山科区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

■献血 音羽川学区

時11月20日(金)。10:00～11:30と12:30～16:00。山科プレスコ山科店前。山科区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

人権月間 「山科区人権映画のつどい」

12月は、人権月間です。人権について考え、自分や周囲の人に目を向ける機会として、映画のつどいを行います。



©オールアウト

映画「1リットルの涙」 ※バリアフリー上映(日本語字幕及び副音声でのナレーションあり)

中学3年生で難病の「脊髄小脳変性症」を発病し、手足の自由や言葉を奪われ、寝たきりの生活になっても懸命に生き、25歳でその生涯を閉じた木藤亜也さん。彼女の激しく揺れ動く葛藤の日々を中心に家族や主治医らとのふれあいを描いています。

人権啓発ポスター展 区内6中学校の生徒による「人権啓発ポスター」の作品展示を行います。

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。暴力をなくすこと、その被害者を守ることを目的に、パープルリボンキャンペーンが世界中で行われています。

消防団員を募集しています 山科消防団では、消防団員を募集しています。

近年、各地で大規模な震災や水災などの災害が発生しており、消防団やボランティア団体の活動の場が増えてきました。消防団は、まちを守るため、大切な人の命を守るため、防火・防災リーダーとしての知識と経験を身に付けています。そして、いつ起こるか分か

らない災害に対応するため、日ごろから防火・防災活動に励んでいます。まちの安心と安全のために、あなたの力を消防団で発揮してみませんか。

入団資格 ・区民または区内に通勤されている方で、18歳以上の方

消防団の活動 ・日ごろは、住民への防火・防災に関する指導や火災予防の啓発。また、各種器材の取扱訓練などを定期的に実施。

・災害時は、人命救助・消火活動の支援や災害現場での警戒区域の設定など。また、災害の規模により、小型動力ポンプや救助器材などを用いた消火・救助。

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

キノコによる食中毒に注意 秋は旬の食べ物で豊富にあり、この季節でしか味わえない味覚を求め、山へ出かけキノコ狩りをされる方もおられるのではないのでしょうか。

しかし、毎年、毒キノコによる食中毒が数多く発生しています。キノコの毒は大変強力で、最悪の場合、命を落とすこともあります。

毒キノコの見分け方はとても難しく、素人が見分けて食べることは非常に危険です。また、キノコの毒は加熱しても消えません。野生のキノコを人にあげたり、もらったりすることや、安易に食べることは絶対にやめましょう。

問合せ先 区衛生課食品衛生担当(☎592-3489)

人口統計 (10月1日現在) 世帯数 59,069世帯 人口 135,977人 男性 64,911人 女性 71,066人 交通事故(概数)(年間含む) (10月15日現在) 交通事故 886件(19) 死者 3人(土0) 負傷者 1,048人(151) 火災・救急 (10月15日現在) 火災 12件(1) 救急 4,828件(177) ※ () 内は昨年同月比

日時 12月4日(金)午後1時30分～3時30分

場所 東部文化会館ホール(柳辻西浦町)

定員 500名(先着順。申込不要。当日、会場へお越しください)

費用 無料

映画「1リットルの涙」 ※バリアフリー上映(日本語字幕及び副音声でのナレーションあり)

中学3年生で難病の「脊髄小脳変性症」を発病し、手足の自由や言葉を奪われ、寝たきりの生活になっても懸命に生き、25歳でその生涯を閉じた木藤亜也さん。彼女の激しく揺れ動く葛藤の日々を中心に家族や主治医らとのふれあいを描いています。

期間 12月1日(火)～11日(金)

場所 区役所1階ロビー

問合せ先 山科区地域啓発推進協議会事務局:区まちづくり推進課(☎592-3088)

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

暴力をなくすこと、その被害者を守ることを目的に、パープルリボンキャンペーンが世界中で行われています。

一人でも多くの方が、DVについて関心を持ち、絶対に暴力があってはならないことを周囲に伝えていくことがDVをなくす大切な一歩です。

問合せ先 市男女共同参画推進課(☎222-3091)

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

一人でも多くの方が、DVについて関心を持ち、絶対に暴力があってはならないことを周囲に伝えていくことがDVをなくす大切な一歩です。

問合せ先 市男女共同参画推進課(☎222-3091)

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

一人でも多くの方が、DVについて関心を持ち、絶対に暴力があってはならないことを周囲に伝えていくことがDVをなくす大切な一歩です。

問合せ先 市男女共同参画推進課(☎222-3091)

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

一人でも多くの方が、DVについて関心を持ち、絶対に暴力があってはならないことを周囲に伝えていくことがDVをなくす大切な一歩です。

問合せ先 市男女共同参画推進課(☎222-3091)

女性に対する暴力をなくす運動 区役所ロビーでパネル展示 11月12日～25日

DV(ドメスティック・バイオレンス)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

一人でも多くの方が、DVについて関心を持ち、絶対に暴力があってはならないことを周囲に伝えていくことがDVをなくす大切な一歩です。

問合せ先 市男女共同参画推進課(☎222-3091)

第35回 山科義士まつり

日時 12月14日(月) 午前10時～午後3時

コース 毘沙門堂(スタート)→ラクトB 大丸前→ヒカリ屋駐車場舞台→新十条通→岩屋寺・大石神社(解散)

山科の師走の風物詩として親しまれている「山科義士まつり」が、今年も開催されます。

このまつりは、区民の皆さんと区内の企業、行政が協働して実施しています。各学区の皆さんによる討ち入り装束に身を固めた四十七士の行列が、区内を練り歩き、大石内蔵助をまつる大石神社を目指します。

また、コースの途中に設けられた舞台では、「連判状改め」のほか、「為傷松の廊下」や「切腹」の芝居などがあり、まつりの見どころの一つとなっています。

山科発祥のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科義士まつり写真コンクール作品募集

まつり当日の写真を募集します。優秀作品は表彰し、平成22年2月開催の区民ふれあい文化祭会場及び区役所にて展示をします。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募規格 四つ切またはワイド四つ切(額装なし)

応募方法 作品の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、タイトルを明記のうえ、平成22年1月15

日(金)(消印有効)までに、〒607-8511(住所不要)区まちづくり推進課まで郵送または持参してください

その他 ・1人1点、山科義士まつり当日の写真で未発表の作品に限ります

・応募作品は原則として返却しません

・優秀作品はホームページに掲載します

山科義士まつりホームページ http://gishimatsuri.com/

主催 山科義士まつり実行委員会

問合せ先 区まちづくり推進課(☎592-3088)

ふれあい“やましな”2010 区民ふれあい文化祭 「区民芸能フェア」出演者募集

区民の皆さんが、日ごろの文化・芸術に関わる活動をされている成果を発表してみませんか。

区民ふれあい文化祭では、「区民芸能フェア」に出演される団体を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。出演日時 平成22年2月14日(日)午後1時～5時ごろ(リハーサルは2月13日(土)午後1時～) 場所 東部文化会館ホール 申込資格 区民または区内に通勤・通学されている方 募集団体数 19団体 ※申込多数の場合は、実行委員会に

おいて審議し決定します 申込方法 申込締切12月7日(月)。区まちづくり推進課で申込書などを配布しています

問合せ先 ふれあい“やましな”実行委員会事務局:区まちづくり推進課(☎592-3088)

愛犬家の皆さんへ

愛犬と過ごす時間は、人に活気を与え、心を癒やしてくれます。しかし、残念なことに区保健所には犬に関する苦情が数多く寄せられています。

愛犬家のマナーとして、以下のことに気を付け、犬を飼うだけでなく、周りの人たちも気持ちよく暮らせる環境を作り、犬との生活を楽しましましょう。

・フン・尿はできるだけ自宅でするようにしつけ、散歩の際はビニール袋などを携帯して必ず後始末をしましょう

・犬はつないで飼うことが義務付けられています。散歩もリードなどにつないで行きましょう

・自宅での排泄や毛の手入れの後は、周りを掃除しましょう

・鳴き声で近隣に迷惑を掛けないように、しつけを行いましょう

問合せ先 区衛生課食品衛生担当(☎592-3489)



山科義士まつり

山科の師走の風物詩として親しまれている「山科義士まつり」が、今年も開催されます。

このまつりは、区民の皆さんと区内の企業、行政が協働して実施しています。各学区の皆さんによる討ち入り装束に身を固めた四十七士の行列が、区内を練り歩き、大石内蔵助をまつる大石神社を目指します。

また、コースの途中に設けられた舞台では、「連判状改め」のほか、「為傷松の廊下」や「切腹」の芝居などがあり、まつりの見どころの一つとなっています。

山科発祥のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科義士まつり写真コンクール作品募集

まつり当日の写真を募集します。優秀作品は表彰し、平成22年2月開催の区民ふれあい文化祭会場及び区役所にて展示をします。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募規格 四つ切またはワイド四つ切(額装なし)

応募方法 作品の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、タイトルを明記のうえ、平成22年1月15

日(金)(消印有効)までに、〒607-8511(住所不要)区まちづくり推進課まで郵送または持参してください

その他 ・1人1点、山科義士まつり当日の写真で未発表の作品に限ります

・応募作品は原則として返却しません

・優秀作品はホームページに掲載します

山科義士まつりホームページ http://gishimatsuri.com/

主催 山科義士まつり実行委員会